



社協だより

平成26年 6月

歓迎サービス演芸ショー



若宮喜楽会による、高齢者総合福祉センター大広間ステージショー
最上町社会福祉協議会デイサービス利用者様、大広間利用者様が楽しんでおられました。



目次

平成26年度予算・事業計画	2P
福祉教育 出前教室 寄付お礼	3P
サロン活動の紹介 社協会費のお願い	4P
介護職員初任者研修開講式	5P
介護事業所からのご案内	5P
ふれあい総合相談のお知らせ	6P
福祉センターからのお知らせ	6P



社協だよりは赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

平成26年度 一般会計収支予算・事業計画（総括）

経常収入

186,336,000円

会費収入	4,120,000円
寄付金収入	150,000円
補助金収入	21,999,000円
受託金収入	36,109,000円
事業収入	1,540,000円
共同募金配分金収入	2,838,000円
負担金収入	3,261,000円
介護保険収入	99,810,000円
自立支援費収入	757,000円
利用料収入	15,282,000円
雑収入	466,000円
利息配当金収入	4,000円

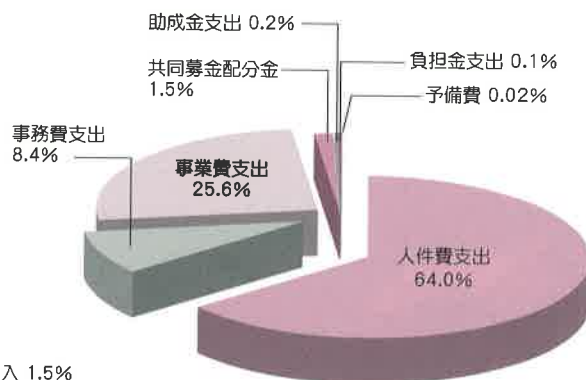
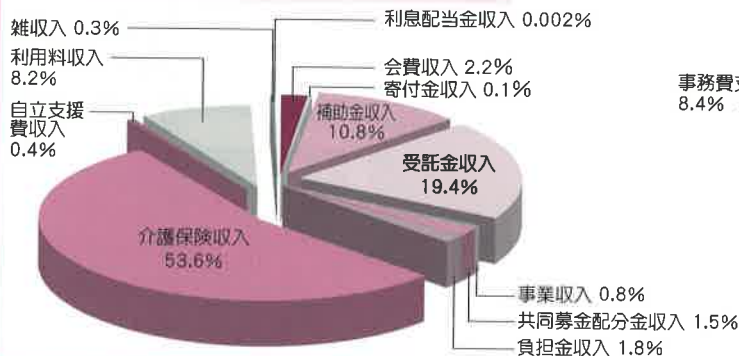
社協全体予算

(単位：円)

経常支出

184,606,000円

人件費支出	118,226,000円
事務費支出	15,528,000円
事業費支出	47,264,000円
共同募金配分金	2,838,000円
助成金支出	452,000円
負担金支出	268,000円
予備費	30,000円



【法人運営事業】

1. 法人組織の運営と管理
 - ・理事会、評議員会の開催
 - ・監事会の開催
 - ・三役会の開催
 - ・経営検討会議の開催
2. 地域福祉活動の推進
 - ・災害時要援護者支援活動事業
 - ・地域福祉政策長期ビジョン推進事業
 - ・健康福祉推進員事業
 - ・ボランティア活動推進事業
 - ・地域福祉活動育成事業
3. 障がい者の活動支援事業
4. 関係機関及び各種団体との連携
 - ・区長連絡協議会
 - ・民生児童委員協議会
 - ・社会福祉施設
 - ・管内市町村社会福祉協議会との事業連携
5. 生活福祉資金貸付事業と償還対策の推進
 - ・総合支援資金
 - ・福祉資金
 - ・教育支援資金
 - ・不動産担保型生活資金
6. ふれあい金庫貸付事業
7. 福祉サービス利用援助事業と権利擁護事業の推進
 - ・基幹的社協（新庄）と連携し福祉サービス利用援助事業を推進
8. 総合相談事業の充実強化
 - ・総合相談所を開催（6月、9月、12月）
 - ・毎月第1月曜日、交代制による相談所を開催
9. 赤十字運動の推進
 - ・災害救護活動体制

・救急法等の講習

10. 災害発生時の募金活動及び救援活動
 11. 健康クラブ事業の推進
 12. スノーバスターズ事業の推進
 13. 敬老会事業の実施
 14. 戦没者追悼式事業の実施
 15. 共同募金配分金事業
 16. 歳末たすけあい運動の推進
 17. 高齢者総合福祉センターの運営と管理
 18. 高齢者生活福祉センター「陽だまりの家」の管理と運営

【介護サービス事業】

1. 居宅介護支援事業所
 - ・ケアプラン事業
 - ・介護認定調査事業
2. 訪問介護事業所
 - ・訪問介護事業
 - ・介護予防訪問介護事業
 - ・障がい者自立支援事業
 - ・生活管理指導員派遣事業
 - ・軽度生活支援事業
 - ・食の自立支援事業
3. 通所介護事業所
 - ・デイサービス事業
 - ・介護予防デイサービス事業
 - ・いきいきデイサービス事業
4. 訪問入浴介護事業所
 - ・訪問入浴介護事業
 - ・介護予防訪問入浴介護事業



福祉の授業出前教室を行っています

少子高齢社会の進展や障がいのある方の自立と社会参加などに伴い、福祉課題やニーズが複雑・多様化しております。誰もが自分らしく、誇りをもって地域の一員として普通の生活を送ることができるようにしていくことは、誰もの願いです。本会では、お互いに支えあうやさしいまちづくりをめざして、町内小学校の『総合的な学習の時間』の中で福祉の教育を推進しています。



大堀小学校6年生「高齢者擬似体験」風景

小学校保育所出前教室

保育所及び幼稚園：体力づくり推進事業
小学校：体力づくりサポート事業

現代っ子は、昔の子供のようにどろんこになって遊ばなくなりました。遊び場環境が少なくなった背景と、ゲームをはじめ他の遊びの選択肢が増えたことが影響し、子供達はどんどん弱くなり姿勢も悪くなってきています。他には、まっすぐ走れない、ジャンプできない、球技ができない、すぐ転ぶなど、自分のカラダを巧みに操ることができなくなっています。スポーツ少年団に入っている子と、入っていない子の能力差はひらく一方。運動する子としない子、この運動習慣の二極化が今、大きな社会問題となっています。最上町社会福祉協議会では、この問題を改善するために、3歳～12歳の年齢期でしか伸ばせない運動神経の向上をテーマとして、2つの事業を平成23年度から進めています。最大のテーマは「カラダを動かすことが大好き！」になってもらうことです。



地域福祉推進のために
お寄せいただきました善意を
ご紹介いたします。



寺崎安男様（向町六区）よりご寄付いただきました。地域におけるボランティア活動や高齢者福祉などの地域福祉の推進のために、大切に活用させていただきます。

2013年フィリピン台風救援金

●実績額 20,532円

ご協力ありがとうございました。

●設置場所 ☆最上町高齢者総合福祉センター
☆最上町役場

2013年11月8日、フィリピン中部を台風30号が直撃し、レイテ島を中心に多くの地域が猛烈な暴風雨にさらされ、各地で洪水や土砂崩れなどによる甚大な被害が発生しました。最上町では最上町高齢者総合福祉センターと最上町役場に募金箱を設置し、日本赤十字社山形県支部を通し送金しました。

健康福祉推進員活動

ふれあい・いきいきサロン



はいからサロン(前森3区)

歯科衛生士さんから、口腔ケアに関する講話をいただき、日ごろからの歯磨き方法や、歯周病に関することを学びました。



いきいきサロン(向町4区)

向町4区いきいきサロンの活動拠点は、天徳寺にて開催しています。いつもボランティアで柴崎英雄さんが尺八を披露し、みんなで唱歌をして楽しく活動しています。



しみずサロン(清水町)

大堀保育所の園児と花植え・ふれあい交流を行いました。当日は晴天に恵まれ、声をかけあいながら楽しく活動しました。



赤倉うきうきサロン

地元温泉のゆらっくす湯の原にて、健康体操で体をリフレッシュしてから、お昼には芭蕉弁当を食べ、温泉を満喫して、ゆったりと過ごしました。

平成26年度

社会福祉協議会会費にご協力ください

社会福祉協議会では、町民のみなさまや法人などに会員加入のお願いをしています。会員加入とは、地域福祉推進に取り組む社会福祉協議会の運営やサービスの参加・協力を会費によりお願いするものです。

みなさまから寄せられた会費は、地域福祉活動計画の基本理念であります「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、地域福祉事業を進めるうえで、人件費を除いた事業経費の財源

として活用させていただきます。

また、会員になることによって、一人ひとりが「地域福祉」を自らの活動として受け止め、地域福祉活動に間接的に参加していただいている意味を持っています。

社会福祉協議会の活動にご理解いただき、一人でも多くの町民のみなさまのご協力をお願い致します。



平成26年度 介護職員初任者研修課程 開講式が開催されました。

5月14日午後2時30分から、「介護職員初任者研修課程」の開校式が新庄北高最上校会議室を会場に開催されました。

「介護職員初任者研修課程」とは「ホームヘルパー2級養成講座」として平成24年度まで開催されていた資格取得のための講座が、平成25年度よりカリキュラムが充実し、名称も変わり、在宅介護及び施設介護に対応した介護職員の養成研修です。講師にあたるのは、最上病院の佐藤院長はじめ看護師、栄養士、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、介護支援専門員等の町内で働いている有資格者や最上町の職員です。

今年度は、高校生4名、一般受講者7名の計11名が136時間（約5ヶ月間）、講義と実習を通して介護に必要な知識や技術を学んでいきます。

今回受講を希望した一人ひとりが、受講にあたり決意のことばを発表しました。高校生は「将来の夢は介護士になること」「お母さんが介護職に携わっているので、介護の仕事に興味を持った」「人と関わることが好き。コミュニケーション能力を身につけたい」「知識や技術を学び将来に役立てたい」と力強く発表

してくれました。

また、一般の方も「現在、介護の仕事についているので今の仕事に生かしたい」「家族が介護でお世話になったので恩返しをしたい」等、受講を希望した思いを発表しました。

皆さんが全員そろって資格を取得してほしいと願っています。



居宅介護支援事業所です

ご本人様、介護者様と相談しながら、在宅介護のお手伝いをさせていただきます。



- ①介護のご相談・お問い合わせ
- ②ケアプラン（介護サービス計画）作成
- ③サービス事業者との連携・調整
- ④介護サービスの利用

居宅介護支援事業所職員紹介



高橋 和子



石山 薫



佐藤 善丈

心配ごとご相談ください!

ふれあい相談所を毎月第1月曜日に高齢者総合福祉センターにて開設しております。

(1月は第3月曜日となっております。)

※9月(弁護士相談)、12月については総合相談として中央公民館で開設を予定しております。

相談員(ふれあい相談員、人権擁護委員、行政相談員)がご相談に応じます。

どなたでもお気軽にご相談ください。相談は無料です。

また、常設相談として土日祝日を除く月曜日～金曜日(午前8時30分～午後5時まで)社協職員が相談に応じます。

今後の日程

- | | | |
|------------|-------------------------|--------------|
| ★ふれあい相談所 | : 7月 7日(月) 13:30~16:00 | 高齢者総合福祉センター |
| // | : 8月 4日(月) | // |
| ★ふれあい総合相談所 | : 9月 5日(金) 10:00~15:00 | 中央公民館(弁護士相談) |
| ★ふれあい相談所 | : 10月 6日(月) 13:30~16:00 | 高齢者総合福祉センター |
| // | : 11月10日(月) | // |
| ★ふれあい総合相談所 | : 12月 5日(金) 10:00~15:00 | 中央公民館 |
| ★ふれあい相談所 | : 1月19日(月) 13:30~16:00 | 高齢者総合福祉センター |

踊りや歌など、皆さんの活動を 発表してみませんか!

各種団体・個人の皆様、日頃から練習している文化・芸術発表の場として、高齢者総合福祉センター大広間ステージを活用してみませんか? 各種団体・サークルの活性化と、福祉センター大広間利用者の楽しみを増やすことを目的とします。



詳細はお問い合わせください。

「身体障害者手帳」をお持ちの方へ 協会入会のご案内

私たちの最上町身体障害者福祉協会は、身体障害者手帳を持つ仲間によって組織されている全国ネットの福祉団体です。当協会は会員より納入された会費と、行政・関連団体からの助成によって運営しております。協会費は年間1,000円です。



当協会の主な活動は…

◎事業として、山形県身障協会事業への参加、また最上広域身体障害者協会事業への参加、そして最上町身障福祉会ではレクリエーション大会・研修会などいろいろなイベントがあります。

お問い合わせ 社会福祉協議会 身障担当まで